

養父市学校園所整備（再編）計画
（案）

令和8年10月
養父市
養父市教育委員会

— 目 次 —

目 次	1
はじめに	2
出生数の推移	3
I 小学校・中学校について	4
1 学校規模の現状と今後の推移	4
(1) 学校配置の現状	
(2) 児童・生徒数と学校規模・学級数の推移	
2 学校整備（再編）の必要性	6
(1) 児童生徒数の減少による学校の小規模化への対応	
(2) 学校施設整備の現状	
3 市立小・中・義務教育学校の適正規模及び配置、学校整備について	7
(1) 基本的な考え方について	
(2) 市立小・中・義務教育学校の適正配置について	
(3) 学校整備について	
学校再編スケジュール	8
4 将来的な学校のあり方について	9
(1) 今後の学校施設について	
(2) 多様な学びのあり方について	
【参考】	10
1 公立小・中学校の適正配置についての国の基準	
2 小・中学校の学級編成基準	
II こども園・保育所について	11
1 園所の現状	11
(1) 養父市の少子化の状況	
2 園所再編の必要性	11
(1) 本市の幼児教育・保育の沿革と課題	
(2) 市立保育所・認定こども園の施設の現状	
3 市立保育所・こども園の適正規模及び配置について	12
(1) 基本的な考え方について	
(2) 市立保育所・認定こども園の適正配置について	
(3) 園所整備（再編）に伴う私立・公立認定こども園の送迎バス運行の基本的な考え方について	
4 市内市立保育所・こども園の再編スケジュールについて	13
【別添資料】	
・養父市の小・中・義務教育学校 児童生徒数	
・統合時の通学計画	

はじめに

養父市が平成 16 年 4 月に発足してから約 20 年が経過しました。合併当時の人口は 29,860 人で、学校数は、小学校が 15 校、中学校が 5 校ありました。しかし、その後も人口減少が続き、令和 8 年 8 月末現在では人口約 20,120 人にまで減少しています。急激な少子化の進行により、市内学校の児童生徒数の減少傾向は顕著であり、これに伴い学校の小規模化が急速に進んでいます。令和 8 年 8 月の児童生徒数は、小学生（義務教育学校前期課程を含む）が 900 人、中学生（義務教育学校後期課程を含む）が 467 人となっており、新たに複式学級編制が必要な学校も生じています。

養父市では、これまでも、児童生徒数の減少への対応とより良い教育環境を整備するため、学校の統廃合を行ってきました。合併以降、平成 16 年 4 月に旧関宮町内の小学校 4 校が 1 校に統合、平成 17 年 4 月に建屋小学校と三谷小学校が統合、平成 18 年 4 月に旧大屋町内の小学校 4 校が 1 校に統合、平成 22 年 4 月に八鹿中学校と青溪中学校が統合、平成 24 年 4 月に八鹿小学校と小佐小学校、広谷小学校と浅野小学校の統合を行い、現在は、小学校 8 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校で養父市の義務教育を担っています。

また、こども園・保育所においては、国の幼保一体化を含む次世代育成支援対策の推進により、本市においても、保育所と幼稚園を一体化した「幼児センター化」や平成 24 年度の認定こども園法の改正を受け、市内の公立・私立保育所（園）を幼保連携型認定こども園へと移行し、子育て支援を推進してきました。

学校と同様に閉園や老朽化した園舎の新築も行っていました。本市における直近の出生数は 70～80 人前後を推移するとともに、経年により老朽化した施設の状況等を踏まえると、適正な環境並びに規模での乳幼児教育・保育の推進が求められています。

令和 4 年度の「養父市教育のあり方検討委員会」の答申を引き継ぎ、子どもたちの「生きる力」を育成するために、多様で包摂性のある集団の中で切磋琢磨し、互いの良さを認め合い、それぞれの個性を発揮できる教育環境と、課題を捉えて自ら解決に向けて活動する「探究的な学び」を支えることのできる学校園所のあり方を求め、令和 7 年 6 月に養父市教育のあり方検討委員会を設置し、学びを支える教育施設のあり方及び学校園所の適正配置のあり方について諮問しました。委員会では、「学校づくりはまちづくりである」との考えを根底に、これまでの養父市の特色ある教育の良さを継承した「学びがあふれる教育環境」の維持と整備について熟議を重ね、12 月に答申を受けました。

急速に変化する状況を先見性をもって捉え、また、これまでの特色ある取組や地域特性、地理的条件等を踏まえ、養父市のより良い教育・保育環境を創出するために、新たな教育・保育に対応できる環境を整備する必要があります。

よって、この度の答申に基づき、具体的な学校園所整備（再編）についての計画を示します。今後は、住民説明会を開催して市民理解を得ながら、具体的な市立小中義務教育学校及びこども園・保育所の再編計画の策定を進め、未来の養父市を担う子どもたちの成長と学びを支えることを大前提に、より良い教育・保育環境の整備及び適正な学校園所の配置を実現するための方針と具体的な計画を示してまいります。

出生数の推移

(単位：人)

1 地域別の出生数

	八鹿	養父	大屋	関宮	計
平成29年度	66	56	19	19	160
平成30年度	60	45	11	14	130
令和元年度	63	37	19	10	129
令和2年度	63	30	13	9	115
令和3年度	63	45	11	11	130
令和4年度	50	35	6	7	98
令和5年度	49	27	11	14	101
令和6年度	41	34	6	7	88
令和7年度	36	28	7	5	76

2 小学校区別の出生数 (単位：人)

【令和4年度 出生数 98 人】(令和11年度に小学1年生、令和17年度に中学1年生)

高柳	八鹿	伊佐	宿南	養父	広谷	建屋	大屋	関宮
5	34	10	1	2	27	6	6	7

【令和5年度 出生数 101 人】(令和12年度に小学1年生、令和18年度に中学1年生)

高柳	八鹿	伊佐	宿南	養父	広谷	建屋	大屋	関宮
9	25	12	3	1	25	1	11	14

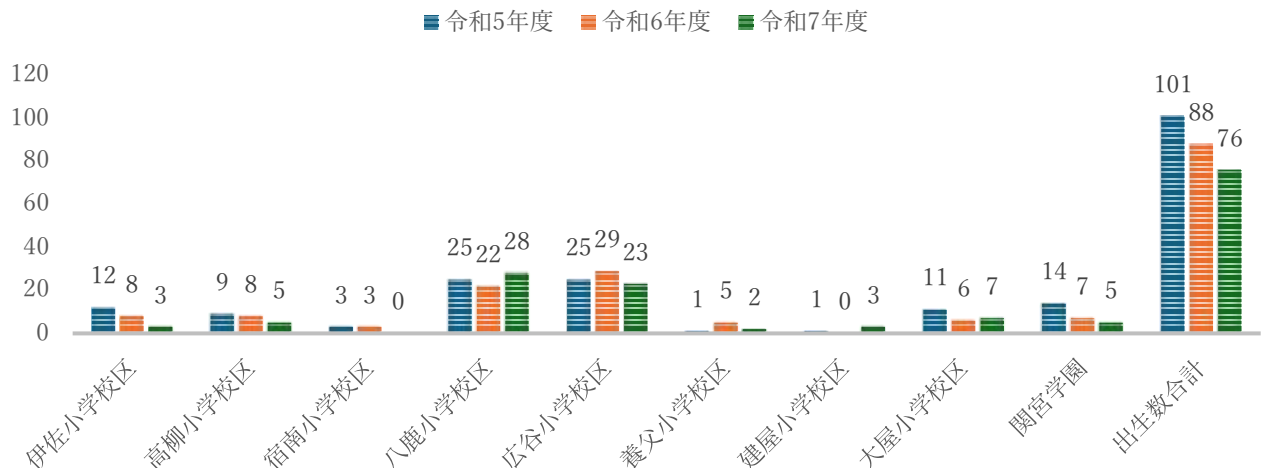
【令和6年度 出生数 88 人】(令和13年度に小学1年生、令和19年度に中学1年生)

高柳	八鹿	伊佐	宿南	養父	広谷	建屋	大屋	関宮
8	22	8	3	5	29	0	6	7

【令和7年度 出生数 76 人】(令和14年度に小学1年生、令和20年度に中学1年生)

高柳	八鹿	伊佐	宿南	養父	広谷	建屋	大屋	関宮
5	28	3	0	2	23	3	7	5

直近3カ年の校区別出生数



I 小学校・中学校について

1 学校規模の現状と今後の推移

(1) 学校配置の現状

本市の公立学校は、平成 16 年の 4 町合併時には小学校 15 校、中学校 5 校がありましたが、その後統廃合が行われ、令和 8 年度現在、小学校は 8 校、中学校は 3 校、義務教育学校 1 校となっています。小学校は、旧八鹿町に 4 校、旧養父町に 3 校、旧大屋町に 1 校で、中学校は旧八鹿町に 1 校、旧養父町に 1 校、旧大屋町に 1 校です。義務教育学校は、旧関宮町に 1 校を設置しています。

(2) 児童・生徒数と学校規模・学級数の推移

①小学校・義務教育学校前期課程

令和 8 年度の児童数は 900 人であり、全校生 50 人以下の学校（全学年単式学級であるための規模を 50 人程度と想定し、学校規模の下限と考えています。）は、養父小学校(49 人)、建屋小学校(49 人)、宿南小学校(28 人)の 3 校です。

- ・養父小学校：令和 8 年度は 49 人で、学級編制基準では複式となる学年があります。令和 14 年度には 22 人まで減少する見込みです。
- ・広谷小学校：令和 8 年度は 184 人ですが、令和 14 年度には 167 人まで減少する見込みです。
- ・建屋小学校：平成 30 年度から小規模特認校制を実施しています。令和 8 年度は 49 人であり、そのうち 19 人が特認校制度を利用しています。令和 14 年度には 18 人まで減少（特認校制度利用児童を除く）し、複式学級の編制が見込まれます。
- ・大屋小学校：令和 8 年度は 80 人ですが、令和 14 年度には 51 人まで減少し、複式学級の編制が見込まれます。
- ・高柳小学校：令和 8 年度は 73 人ですが、令和 14 年度には 43 人まで減少し、複式学級の編制が見込まれます。
- ・八鹿小学校：令和 8 年度は 255 人ですが、令和 14 年度には 206 人まで減少し、一部の学年では単式学級の編制が見込まれます。
- ・伊佐小学校：令和 8 年度は 69 人ですが、令和 14 年度には 50 人まで減少する見込みです。
- ・宿南小学校：令和 8 年度は 28 人で、複式学級編制があり、令和 14 年度には 21 人まで減少する見込みです。
- ・関宮学園（前期課程）：令和 8 年度は 113 人ですが、令和 14 年度には 58 人まで減少する見込みです。

②中学校・義務教育学校後期課程

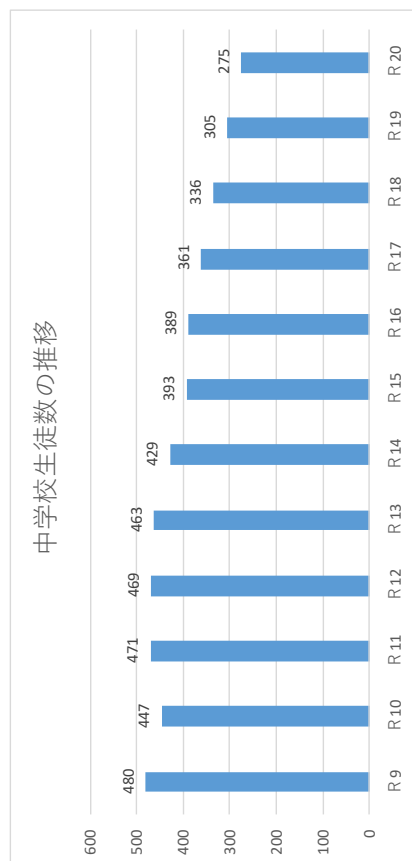
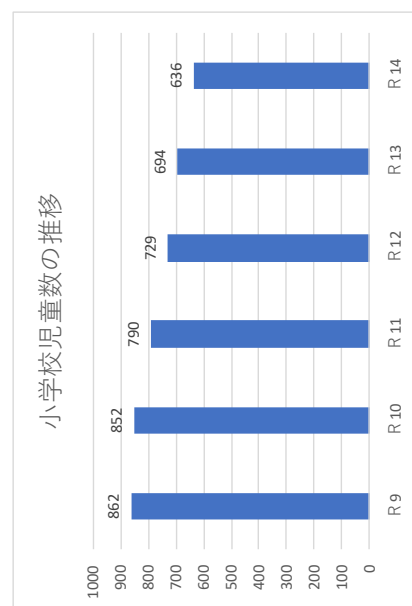
令和 8 年度の生徒数は 467 人であり、大屋中学校、関宮学園（後期課程）では、すべての学年で 1 学年 1 学級編制の状況です。

- ・養父中学校：令和 8 年度は 149 人で、令和 14 年度には 144 人となりますが、1 学年 2 学級編制を維持できる見込みです。
- ・大屋中学校：令和 8 年度は 60 人ですが、令和 14 年度には 40 人まで減少する見込みです。

- ・八鹿青溪中学校：令和８年度は 201 人で、令和 14 年度には 200 人となりますが、1 学年 2 学級編制が維持できる見込みです。
- ・関宮学園（後期課程）：令和 8 年度は 57 人ですが、令和 14 年度には 45 人まで減少する見込みです。

校区別児童生徒数の今後の見込み（令和8年度基準）																			
R8.8月現在 住民基本台帳より										R8.8月現在 在籍者					小1～小6児童数合計推計				
小学校区別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	就学前 児童数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学生 児童数	R9	R10	R11	R12	R13	R14
養父小	2	5	1	4	6	4	6	7	8	10	6	12	49	41	41	35	28	26	22
広谷小	22	34	24	28	29	30	167	30	32	37	35	20	30	184	193	186	173	175	167
建屋小	3	0	1	5	4	5	18	7	8	9	9	10	6	49	48	42	38	30	22
養父計	27	39	26	37	39	39	207	43	47	54	54	36	48	282	273	276	259	231	207
大屋小	7	6	7	10	8	13	51	12	13	15	18	8	14	80	79	79	71	63	51
高柳小	8	8	7	4	8	8	43	15	4	12	12	17	13	73	68	59	51	46	43
八鹿小	29	25	28	38	38	48	206	41	42	39	47	41	45	255	258	255	246	235	218
伊佐小	2	7	11	8	18	4	50	11	9	14	12	11	12	69	61	68	64	61	59
宿南小	0	3	5	1	5	7	21	4	2	7	6	2	7	28	28	31	26	24	21
入鹿計	39	43	51	51	69	67	320	71	57	72	77	71	77	425	415	413	387	366	320
関宮学園（前期）	5	9	16	10	12	6	58	10	15	20	21	23	24	113	95	84	73	69	58
総合計	78	97	100	108	128	125	636	136	132	161	170	138	163	900	862	852	790	729	636

中学校区別	R8.8月現在に籍者			中1～中3生徒合計推計												
	中1	中2	中3	中学生 生徒数	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
養父中	35	58	56	149	141	119	138	144	155	144	129	121	115	102	102	92
大屋中	21	20	19	60	55	43	40	41	46	40	38	33	31	25	23	20
八鹿青溪中	73	68	60	201	218	221	225	220	206	200	195	207	187	171	145	133
関宮学園（後期）	17	25	15	57	66	64	68	64	56	45	31	28	28	38	35	30
総合計	146	171	150	467	480	447	471	469	463	429	393	399	361	336	305	275



2 学校整備（再編）の必要性

(1) 児童生徒数の減少による学校の小規模化への対応

児童生徒数は前述のとおり急速に減少しています。その影響により、多様な仲間との交流や、社会性を育む場としての集団の維持が困難になっています。このため、学校は統合によってある程度の規模を確保し、子どもたちに集団での学びを保障できる学校生活の場を提供することが必要です。

(2) 学校施設整備の現状

本市には小・中・義務教育学校 12 校、39 棟の施設があり、そのうち 21 棟が建築後 30 年以上経過し、その中の 10 棟は 50 年以上経過しています。これまで統廃合による新築や施設の耐震化、長寿命化計画に基づく改修が進められていますが、安全・安心な教育環境を維持するため、施設の老朽化への対策は喫緊の課題となっています。

そのため、教育委員会では、令和 3 年 3 月に「養父市学校施設等長寿命化計画」を策定し、施設の長寿命化を推進することとしました。

計画では、構造躯体の適切な維持管理、長寿命化改修等を行いながら、現在、おおむね 50 年での改築時期（目標使用年数）を 80 年程度まで延長し、状況によっては、技術的に可能とされる 100 年の維持を目指し、学校整備等を進めています。

○学校施設等の実態（令和 8（2026）年 4 月時点）

1 小学校

施設名	建物用途	建築年度	築年数 (年)	耐震化状況
養父小学校	校舎	昭和55 (1980)	46	平成21年度 実施
	体育館	昭和56 (1981)	45	
広谷小学校	校舎1	平成8 (1996)	29	新耐震基準
	校舎2	平成8 (1996)	29	
	体育館	平成8 (1996)	29	
建屋小学校	校舎	平成16 (2004)	21	新耐震基準
	体育館	平成16 (2004)	21	
	校舎	平成16 (2004)	21	
大屋小学校	校舎	平成17 (2005)	20	新耐震基準
	校舎	平成17 (2005)	20	
	体育館	平成17 (2005)	20	
高柳小学校	校舎	昭和61 (1986)	39	新耐震基準
	校舎	平成16 (2004)	21	
	体育館	平成15 (2003)	22	
八鹿小学校	校舎1	昭和50 (1975)	50	平成22年度 実施
	校舎2	昭和54 (1979)	46	
	校舎3	昭和52 (1977)	49	
	体育館	昭和52 (1977)	49	
	校舎4	平成7 (1995)	30	
伊佐小学校	体育館	平成9 (1997)	28	新耐震基準
	校舎	平成11 (1999)	26	
宿南小学校	体育館	平成2 (1990)	35	新耐震基準
	校舎	平成4 (1992)	33	

2 中学校

施設名	建物用途	建築年度	築年数 (年)	耐震化状況
養父中学校	校舎	昭和63 (1988)	37	新耐震基準
	体育館	昭和63 (1988)	37	
大屋中学校	校舎1	昭和41 (1966)	59	平成22年度 実施
	校舎2	昭和41 (1966)	59	
	校舎3	昭和41 (1966)	59	
	校舎4	昭和47 (1972)	53	
	体育館	昭和42 (1967)	58	
八鹿青溪中学校	校舎1	平成21 (2009)	16	新耐震基準
	校舎2	平成21 (2009)	16	
	体育館	平成21 (2009)	16	

3 義務教育学校

施設名	建物用途	建築年度	築年数 (年)	耐震化状況
関宮学園 (前期課程)	校舎	平成14 (2002)	23	新耐震基準
	体育館	平成14 (2002)	23	
関宮学園 (後期課程)	校舎1	昭和38 (1963)	62	平成22～ 23年度実施
	校舎2	昭和38 (1963)	62	
	校舎3	昭和38 (1963)	62	
	体育館	昭和39 (1964)	61	

3 市立小・中・義務教育学校の適正規模及び配置、学校整備について

(1) 基本的な考え方について

児童生徒が社会性や人間性を育む場として、多様で包摂性のある集団の中で切磋琢磨し、それぞれの個性を躊躇なく発揮できる「学びと育ちを楽しみ合う仲間」とともに「生きる力」を獲得できるよう、一定以上の規模を確保する必要があります。

小学校・義務教育学校前期課程では「全学年単式学級である規模」とし、当面の間、旧町域に1校の確保を目指します。

中学校・義務教育学校後期課程では「1学年2学級編制以上の規模」の確保を目指します。

通学時間については、遠距離通学となる児童生徒の負担を鑑み、小・中・義務教育学校すべてにおいておおむね1時間以内を基本とします。

また、統合に係る学校施設の規模の確保については、児童生徒数の推移及び学級数、現在の普通教室数等を勘案し、現校舎で対応することとします。ただし、転出入による児童生徒数の変化に応じて、施設改修等の対応を行います。

(2) 市立小・中・義務教育学校の適正配置について

①小学校について

令和11年度を目標に、養父小学校と広谷小学校との統合、宿南小学校と八鹿小学校との統合を進めます。

令和14年度を目標に、高柳小学校と伊佐小学校、八鹿小学校との統合を進めます。

また、令和15年度を目標に、建屋小学校と広谷小学校との統合を進めます。

②中学校・義務教育学校後期課程について

令和14年度を目標に、関宮学園後期課程と八鹿青溪中学校との統合、大屋中学校と養父中学校との統合を進めます。

③遠距離通学への対応について

統合後に遠距離となる児童・生徒の通学に支障がでないよう、路線バスやスクールバスを活用し通学支援を実施します。必要に応じてスクールバスを購入し対応します。

(3) 学校整備について

統合後に使用する校舎については、養父市学校施設等長寿命化計画を基本に、後述する将来的な学校のあり方を勘案し改修を進めます。

学校再編スケジュール

再編に関係する年度、学校園を

【小学校】

(単位:人)

地域	施設名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
八鹿	高柳小学校	73	68	59	51	46	50	八鹿小へ 320	八鹿小
	八鹿小学校	255	258	255	八鹿小へ 272	259	243		
	宿南小学校	28	28	31					
	伊佐小学校	69	61	68					
養父	養父小学校	49	41	41	広谷小へ 221	201	201	189	広谷小へ
	広谷小学校	184	184	193					
	建屋小学校	49	48	42					
大屋	大屋小学校	80	79	79	71	63	56	51	大屋小
関宮	関宮学園前期	113	95	84	73	69	63	58	関宮小
合 計		900	862	852	790	729	694	636	推計不可

【中学校】

(単位:人)

地域	施設名	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
八鹿	八鹿青溪中学校	201	218	221	225	220	206	八鹿青溪中へ 245	226
関宮	関宮学園後期	57	66	64	68	64	56		
養父	養父中学校	149	141	119	138	144	155	養父中へ 184	167
大屋	大屋中学校	60	55	43	40	41	46		
合 計		467	480	447	471	469	463	429	393

※八鹿小学校：R11 年度 12 学級、R14 年度 12 学級の見込み。現普通教室数にて対応可能。

広谷小学校：R11 年度 7 学級、R15 年度 9 学級の見込み（R15 新 1 年生を R14 と同じ人数で試算した場合）。現普通教室数及び教室の転用で対応可能。

八鹿青溪中学校：R14 年度 8 学級の見込み。現普通教室数にて対応可能。

養父中学校：R14 年度 6 学級の見込み。現普通教室数にて対応可能。

4 将来的な学校のあり方について

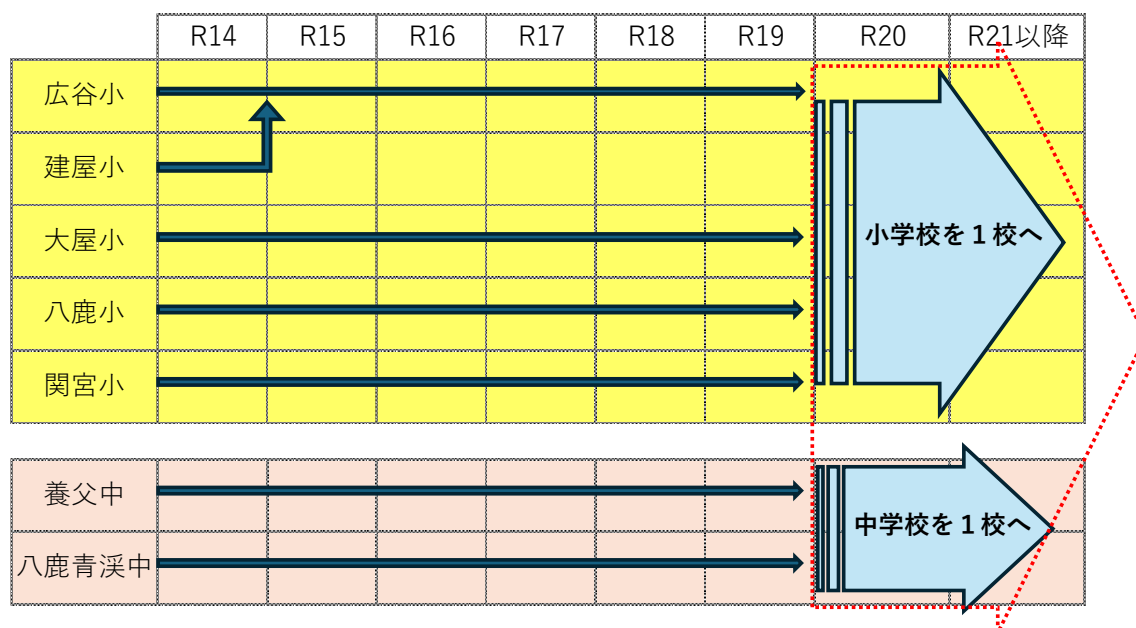
市は、学校の統廃合や施設再編を、単なる規模の適正化にとどめず、「学校づくりはまちづくり」という理念に基づき、未来の養父市を担う子どもたちの育成と、すべての子どもたち、そして市民一人ひとりが「学びをとおしてつながる」ことのできる、持続可能で魅力ある養父市を創り出すことを目指します。

(1) 今後の学校施設について

養父市のまちづくりを考える上で学校園所は重要な公共施設であり、まちづくりの明確なビジョンに基づき整備を進める必要があります。また、今後の人口の推移を勘案し、令和14年度までに、令和20年度を目途に市内の小中学校を一つにした統合小中学校の整備について検討を開始します。答申に示された、「将来的に、養父市の市立の学校園を一つにまとめ、公共施設が複合化・共用化・集約化された学校を新築し、「学びと集いの拠点」として設置すること」という長期的なビジョンに向けた検討を進めます。

空き校舎の活用については、地域住民との協働により、地域の特色やニーズに応じて、地域コミュニティの維持・活性化に資するための有効活用を検討・推進します。

【令和14年度以降の再編イメージ】



(2) 多様な学びのあり方について

今後の統合小中学校の検討の中で、現在養父市で進めている小規模特認校制度や義務教育学校等の成果を踏まえ、今後の児童・生徒数の推移を勘案しながら、多様な学びを実現できる学校の設置について、統合後の空き校舎の活用も視野に入れ、検討を進めます。

【参考】

1 公立小・中学校の適正配置についての国の基準

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（改訂版）より

指標／項目	小学校	中学校	義務教育学校	備考
法定の学級数標準	12～18 学級	12～18 学級	18～27 学級	※特別の事情があるときはこの限りでない
学級数の目安（小規模）	1-5 学級：複式学級が存在、教育課題が極めて大きい	1-2 学級：複式学級が存在、教育課題が極めて大きい	1-8 学級：複式学級が存在、教育課題が極めて大きい	統合等の速やかな検討が必要な目安
学級数の目安（中規模）	6 学級：クラス替え不可	3 学級：クラス替え不可	9 学級：クラス替え不可	6 学級でクラス替え不可、12 学級で標準下限
学級数の目安（十分な規模）	9-11 学級：半数以上でクラス替え可	6-8 学級：全学年でクラス替え可（免許配置の目安）	18-26 学級：全学年でクラス替え可	学級数だけでなく学級当たり児童数も重要
学校全体の児童・生徒数	各学年単学級の全校児童：45～210 人程度	各学年単学級の全校生徒：15～105 人程度	義務教育学校：60～315 人程度	同規模でも児童数で教育条件が大きく変化する
通学距離の目安（国の国庫負担条件）	おおむね 4km 以内	おおむね 6km 以内	中学校扱いで 6km	地域事情で弾力的に設定
通学時間の目安（交通機関利用）	—	おおむね 1 時間以内	おおむね 1 時間以内	多くの自治体は「1 時間以内」を目安
大規模・過大規模の目安	大規模：25 学級以上	大規模：25 学級以上	大規模：25 学級以上	過大規模：31 学級以上（解消促進）

2 小・中学校の学級編制基準

出典：兵庫県通知「令和 8 年度学級編制基準及び教職員定員配置方針について」より

項目	小学校 (義務教育学校の前期課程を含む。)	中学校 (義務教育学校の後期課程を含む。)
単式学級	35 人	35 人
複式学級	14 人 (第 1 学年を含む場合は、8 人)	—
特別支援学級	8 人	

Ⅱ こども園・保育所について

1 園所の現状

(1) 養父市の少子化の状況

本市において、平成 16 年の 4 町合併時から 5 年後までは、概ね年間の出生数は 200 人台で推移していました。しかし、令和の時代に入り、未婚化や晩婚化、若者の雇用環境の変化、新型コロナウイルスの流行、価値観の変化など社会構造の大きな変化の影響を受け、急激に少子化が進行しています。また、令和 6 年度以降は校区内の出生数が 0 人の状況が現れています。

2 園所再編の必要性

(1) 本市の幼児教育・保育の沿革と課題

本市における幼児教育・保育は、旧町であった平成 12 年頃より、従来の幼稚園と保育所をそれぞれ独立して運営する形から、幼児教育と保育を一体的に提供する「幼保一元化」を進め、幼児センターを整備してきました。その後、国の認定こども園制度や平成 27 年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」を背景として、幼児センター等を幼保連携型認定こども園へと発展させ、0 歳から就学前までの子どもの育ちを連続的に捉える体制を形成しました。しかし、幼保一元化は第 1 段階として達成しましたが、少子化により次の段階である「持続可能な幼児教育・保育体制」の課題に直面しています。そのため、保護者ニーズの変化や乳幼児期における集団での育ちと発達の連続性の観点、施設状況、質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供に重点を置きながら、より良い幼児教育・保育環境の創出に取り組むことが求められています。

(2) 市立保育所・認定こども園の施設の現状

既存の市立 8 施設の建築年は、昭和 50 年代、平成 10 年代が中心で、築 40 年、50 年を超える施設が存在し、年間の維持修繕経費も増加傾向にあります。

また、少子化に伴い市内保育所・こども園において、在園児数が利用定員を下回る状況が続いています。

分類	施設名	建築年度	幼保連携型認定こども園への移行	利用定員	令和 8 年 4 月園児数
保育所	小佐保育所	平成元年	—	20 人	9 人
認定こども園	伊佐こども園	昭和 49 年	平成 27 年 4 月	55 人	44 人
	宿南こども園	昭和 56 年	平成 28 年 4 月	20 人	13 人
	三谷こども園	平成 18 年	平成 27 年 4 月	35 人	20 人
	広谷こども園	平成 9 年	平成 27 年 4 月	160 人	111 人
	養父こども園	平成 23 年	平成 27 年 4 月	40 人	19 人
	大屋こども園	平成 11 年	平成 27 年 4 月	60 人	38 人
	関宮こども園	平成 18 年	平成 27 年 4 月	60 人	39 人

3 市立保育所・こども園の適正規模及び配置について

(1) 基本的な考え方について

市立保育所・こども園の適正配置の検討については、本計画における市内小・中・義務教育学校の適正配置方針に準じるとともに、乳幼児期における集団での育ちと発達の連続性を重視しながら進めます。

ただし、幼児教育・保育に必要な集団規模の確保が著しく困難な園所については、在園児の状況等に配慮しながら本計画の進捗に関わらず、毎年4月1日時点の受入園児数が20人未満(※1)(当該年度の受入見込園児数を含む。)であるときは、翌年度末をもって休園もしくは閉園に向けた検討を進めます。

※1「20人未満の基準」について

平成12年3月30日付け児発第295号厚生省児童家庭局長通知の「3 認可申請に係る審査等(1) 定員」中、「保育所の定員は20人以上とすること。」を準用するものとし、その維持すべき機能の規模とします。

また、養父市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第13号)第4条に規定する「特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする。」の規定を準用し、20人を下回る園所は、休園もしくは閉園の対象とします。

(2) 市立保育所・認定こども園の適正配置について

少子化の進行を鑑み、将来の園所については、旧3町域(養父・大屋・関宮)に最低1園を配置します。

旧八鹿町域については、今後、公立園・所を廃止して私立園での教育・保育を継続します。

令和10年度末を目標に、集団規模の確保の観点から小佐保育所、宿南こども園、養父こども園の閉園を進めます。

令和13年度末を目標に、伊佐こども園の閉園を進めます。

令和14年度末を目標に三谷こども園の閉園を進めます。ただし、三谷こども園に備えている医療的ケア児の受入れ体制については、園所再編に伴う施設整備により新たに機能を整えた園へ移行し、継続して受入れ支援に取り組みます。

(3) 園所整備(再編)に伴う私立・公立認定こども園の送迎バス運行の基本的な考え方について

園所の再編に伴い通園先が変更になる方もおられます。再編後においても安全・安心な教育・保育環境を確保するため、旧町域を単位として送迎バスによる通園支援を実施します。

また、私立園3園へは現行の通園支援制度を拡充し、旧八鹿町域を範囲として送迎バスの運行範囲の拡大に対応いただくための支援を実施します。

4 市内市立保育所・こども園の再編スケジュールについて

上述の「将来の園所の基準」及び「受入園児数に関する基準」に基づき、小・中・義務教育学校における適正配置方針に準じて閉園を進め、集団規模の確保により質の高い幼児教育・保育の総合的な提供に努めます。

園所再編スケジュール

【こども園・保育所】

(単位：人)

地域	施設名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
八鹿	小佐保育所	10	9		年度末 閉園	他園へ			
	宿南こども園	15	13		年度末 閉園	他園へ			
	伊佐こども園	42	44					年度末 閉園	他園へ
養父	三谷こども園	27	20						年度末 閉園
	広谷こども園	123	111						
	養父こども園	22	19		年度末 閉園	他園へ			
大屋	大屋こども園	46	38						
関宮	関宮こども園	40	39						
公立園・所 計		325	293						
八鹿 (私立)	たいようこども園	127	119						
	日光認定こども園	95	85						
	童和こども園	38	40						
私立園 計		260	244						
合 計		585	537						